

各種戦略の関係部分について

- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」
- 『「日本再興戦略」改定2015』
- 「世界最先端IT国家創造宣言」
- 「地方創生IT利活用促進プラン」

平成27年6月30日

第2章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

1. 我が国の潜在力の強化と未来社会を見据えた改革

[3] イノベーション・ナショナルシステムの実現、IT・ロボットによる産業構造

(IT・ロボットによる産業構造の改革)

「世界最高水準のIT利活用社会」の実現に向け、「世界最先端IT国家創造宣言」に基づく施策を着実に進める。

AI、ビッグデータ、IoTの進化等により全ての産業で産業構造の変革が生じる可能性がある中、データを活用した新たなビジネスモデルの創出など社会変革を促すことが必要。

加えて、世界一安全なサイバー空間の実現や、公衆無線LAN、自動翻訳等による属性に応じた情報提供、4K・8K等の高度な映像サービスの実現等による社会全体のIT化とともに、未来の産業や社会変革を見据えた研究開発を推進する。人々の暮らし、社会を劇的に変えるロボット革命を推進する。ロボット革命イニシアティブ協議会での活動も通じ、業界横断、省庁横断で、社会実装を加速化する。

ITによる地域活性化を図るため、クラウド、テレワーク、遠隔医療・教育等を通じた就労環境や地域産業の生産性向上を図り、優良事例の全国展開を推進する。また、「地方創生IT利活用促進プラン」に基づき、政府CIO等による人材支援、ふるさとテレワーク推進、ベンチャーのスタートアップ促進等に取り組む。

個人番号カード、電子私書箱等を活用したワンストップサービスや政府調達的全工程の電子化等を通じ、公共サービスの改革を進める。

「改革2020」プロジェクト

(Ⅱ) 訪日観光客の拡大に向けた環境整備等

5. 観光立国のショーケース化

① 観光地域

(2) 取組の具体的内容

○ ストレスフリーの環境整備については、訪日外国人旅行者が快適・円滑に滞在・周遊を楽しむための環境整備を行う。

具体的には、2020年以前に日本全国でのサービスの提供が可能な、(i)無料公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備、(ii)スマホ・タブレット端末等による多言語音声翻訳対応、等について、日本版DMOとして選定された地域の観光・防災拠点において、訪日外国人旅行者が不自由なく確実に利用できるようにする。

また、日本版DMOとして選定された地域における取組として、(iii)訪日外国人旅行者に発行した専用のカード・アプリから得られるビッグデータ（属性・決済情報等）を利活用し、宗教の属性に配慮した食事場所の情報や多言語観光地ガイド等を提供する。

② 東京

(1) 2020年のショーケース化の内容

○ 2020年までに、東京の主要ターミナル駅、オリパラ競技大会施設、人気観光スポット等を結ぶ連続的なエリアにおいて、日本版DMOに選定された地域におけるストレスフリー等の取組に加え、バリアフリー化と分かりやすい案内情報の提供を徹底的に推進し、超高齢化が進む日本におけるベストプラクティスを実現する。

(2) 取組の具体的内容

○ 分かりやすい案内情報の提供については、(i)デジタルサイネージによる使用言語等の属性に応じた情報提供機能の拡大（例：災害情報の一斉配信、美術館のクーポン入手等）、（中略）、等を行う。

③ 成田空港・羽田空港

(1) 2020年のショーケース化の内容

○ 成田空港・羽田空港において、日本版DMOに選定された地域におけるストレスフリー等の取組に加え、鉄道・バスによる空港アクセスの改善に取り組み、空港をゲートウェイにした情報発信の拠点（世界最先端のトイレ、ロボット活用、日本版DMOの対象地域の観光資源の発信等を含む。）を整備し、利便性・快適性を向上させる。

(2) 取組の具体的内容

○ 空港をゲートウェイにした情報発信の拠点整備については、成田空港・羽田空港において、(i)デジタルサイネージによる訪日外国人旅行者への観光情報の提供、（中略）を世界に発信していく舞台として活用する。

「世界最先端IT国家創造宣言(案)」

Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

1. IT利活用の深化により未来に向けて成長する社会

- (7) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の機会を捉えた最先端のIT利活用による「おもてなし」の発信
本戦略の目標年である2020年には、(略)国内外から多数の観光客等が見込まれることを踏まえ、**入国から移動・潜在・出国まで一貫した行動のシームレス化を実現**する。
個人の属性に応じた各種サービス提供環境の実現、(中略)、社会全体のIT化を進展させ、最先端のIT利活用による「おもてなし」を提供し、広く世界に発信することにより、IT利活用の裾野を拡大するとともに、産業競争力の強化を図る。

「世界最先端IT国家創造宣言 工程表(案)」

(4) 世界一安全で災害に強い社会の実現

【短期(2015年度)・中期(2016年度～2018年度)】

○災害情報提供

- ・ 災害時におけるデジタルサイネージ利活用拡大に向け、デジタルサイネージ運用ガイドラインの普及や、デジタルサイネージを**活用した災害情報提供技術の事業化・展開を行う。また、災害情報等の一斉配信手法を確立するためデジタルサイネージシステムの相互運用性を確保するための要件整理等を実施する。**【総務省等】
- ・ 2020年東京大会なども見据え、**デジタルサイネージやクラウド技術を活用し、多言語表示等個人の属性に応じた最適な情報提供を実現するための環境を構築**する。【総務省】

【中期(2016年度～2018年度)】

○災害情報提供

- ・ 災害情報等の一斉配信手法を確立するためデジタルサイネージシステムの相互運用性を確保するための要件整理等を実施する。【総務省】
- ・ 2020年東京大会なども見据え、**デジタルサイネージやクラウド技術を活用し、多言語表示等個人の属性に応じた最適な情報提供を実現するための環境を構築**する。【総務省】

(7) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の機会を捉えた最先端のIT利活用による「おもてなし」の発信

【短期(2015年度)・中期(2016年度～2018年度)・長期(2019年度～2021年度)】

○世界最高水準のITインフラ環境の確保

- ・ 2020年東京大会なども見据え、入国から、移動、滞在、出国まで一貫した行動のシームレス化を目指し、**デジタルサイネージやクラウド技術等の活用により、使用言語等個人の属性や現所在地等に応じたスマートな情報提供・移動等のサービス提供環境を実現**する。【総務省】
- ・ 2020年東京大会なども見据え、**デジタルサイネージやクラウド技術を活用し、多言語表示等個人の属性に応じた最適な情報提供を実現するための環境を構築**する。(再掲)

4. 国の重点的な取組(地方創生IT利活用に向けた3本の矢)

(1) 地方公共団体等によるIT利活用を促進するための情報共有基盤の整備
(地方公共団体等の取組共有とガイドライン等の整備(導入の手引き))

② IT利活用促進に向けた分野別の取組事例の提示と支援施策の推進

＜農林水産業・観光業分野等における事例の収集とガイドラインの検討等＞

【観光業分野】

- ITを活用した観光情報の発信(多言語化・SNSの活用を含む)、無料公衆無線LANの推進(再掲)、**デジタルサイネージを活用した言語等個人属性に応じた情報提供**、ビッグデータ解析による観光戦略の策定、宿泊業におけるIT化・クラウド化の支援ほか